

1 第2回自然環境部会における意見等
なし

2 その他の意見等

	記載箇所・内容	修正後	修正前
1	<p>【記載箇所】 (P2)④北海道ヒグマ管理計画(第二種特定鳥獣管理計画)の策定【第1期計画 計画期間:平成29年(2017年)4月～令和4年(2022年)3月】</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 順応的管理の意味や、本計画が順応的管理に基づくべき意義(理由)について説明があった方が良くはないか。</p>	<p>同計画では、人とヒグマとのあつれきを低減するため、ヒグマとの緊張感のある共存関係を構築し、科学的かつ計画的な保護管理により、「ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減」並びに「ヒグマ地域個体群の存続」を図ることを目的として、順応的管理(※)の考え方にに基づき、専門家の意見等も参考にし、毎年度「事業実施計画」を定めるとともに、その実施結果を検証しながら目的の達成に向けた道民への幅広い周知啓発、ヒグマの有害性に基づく対応、さらには科学的な知見に基づく捕獲上限頭数管理など、各種取組を関係機関と連携しながら取り組んできた。</p> <p><u>※ 順応的管理とは、個体数等非定常で不確実である野生動物等について、現状に基づいて管理政策を進め、個体数の変遷を監視し、結果を見てから方策を変えていく管理手法。</u></p>	<p>同計画では、人とヒグマとのあつれきを低減するため、ヒグマとの緊張感のある共存関係を構築し、科学的かつ計画的な保護管理により、「ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減」並びに「ヒグマ地域個体群の存続」を図ることを目的として、順応的管理の考え方にに基づき、専門家の意見等も参考にし、毎年度「事業実施計画」を定めるとともに、その実施結果を検証しながら目的の達成に向けた道民への幅広い周知啓発、ヒグマの有害性に基づく対応、さらには科学的な知見に基づく捕獲上限頭数管理など、各種取組を関係機関と連携しながら取り組んできた。</p>
2	<p>【記載箇所】 (P6)②人身被害</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 昨今の受傷事故発生態様の変遷及び近年の傾向もきちんと説明すべきと考える。 (その他) 時点修正</p>	<p><u>また、近年は狩猟に伴う被害に比べ、山菜・キノコ狩りに伴う事故割合が高くなるなど、人身被害の傾向に変化が見られる。</u></p> <p><u>さらに、令和3年(2021年)6月には札幌市東区の市街地中心部にまでヒグマが侵入し、4人の方々がヒグマによる人身被害に遭うなど、同年10月末日時点で、7件11人(死者3人、負傷8人)の人身被害が発生し、昭和37年以降最多となった。</u></p>	<p>また、令和3年(2021年)6月には札幌市東区の市街地中心部にまでヒグマが侵入し、4人の方々がヒグマによる人身被害に遭うなど、同年7月末日時点で、6件9人(死者3人、負傷6人)の人身被害が発生し、昭和37年以降最多となった。</p>
3	<p>【記載箇所】 (P6～7)③農業被害</p> <p>【指摘等】 (その他) データ更新</p>	<p>令和2年度(2020年度)の被害額2億4,900万円について作物別にみると、最も被害額が多いのはデントコーン(55.0%)であり、4番目に多いスイートコーン(2.8%)と合わせるとコーン類が全体の6割近くを占める。2番目</p>	<p>令和元年度(2019年度)の被害額2億2,300万円について作物別にみると、最も被害額が多いのはデントコーン(55.6%)であり、4番目に多いスイートコーン(4.9%)と合わせるとコーン類が全体の6割を占める。2番目に多いの</p>

		<p>に多いのはビート(14.5%)であり、3番目は小麦(4.8%)であった。</p> <p>また、道東など、一部地域では近年、ヒグマによる放牧中の家畜被害(乳牛等)が相次いでいる。</p>	<p>はビート(14.3%)であり、3番目は小麦(5.4%)であった。</p> <p>また、道東地域では近年、ヒグマによる放牧中の家畜被害(乳牛等)が相次いでいる。</p>
4	<p>【記載箇所】 (P9)④道東・宗谷地域(図表「あつれき状況被害」)</p> <p>【指摘等】 (その他) データ更新</p>	<p>(農業被害額)</p> <p>農業被害額は平成16年度(2004年度)までは約4,000～6,000万円前後で推移。平成17年度(2005年度)以降は平成21年度(2009年度)の1億3,000万円をピークに上昇後、徐々に減少し平成25年度(2013年度)には6,100万円まで低下していたが平成26年度(2014年度)から再び反転し、令和2年度(2020年度)には過去最高の1億6,500万円に到達した。</p> <p>また、道東地域の一部では放牧中の家畜が襲われる被害が相次いでいる。</p>	<p>(農業被害額)</p> <p>農業被害額は平成16年度(2004年度)までは約4,000～6,000万円前後で推移。平成17年度(2005年度)以降は平成21年度(2009年度)の1億3,000万円をピークに上昇後、徐々に減少し平成25年度(2013年度)には6,100万円まで低下していたが平成26年度(2014年度)から再び反転し、平成30年度(2018年度)には過去最高の1億4,400万円に到達し、令和元年度(2019年度)も同水準で推移。</p> <p>また、道東地域では放牧中の家畜が襲われる被害が相次いでいる。</p>
5	<p>【記載箇所】 (P9)⑤日高・夕張地域(図表「あつれき状況被害」)</p> <p>【指摘等】 (その他) データ更新</p>	<p>(農業被害額)</p> <p>農業被害額は概ね2,000～5,000万円程度で推移しているが、数年間隔で6,000万円を超える年がある。</p>	<p>(農業被害額)</p> <p>農業被害額は概ね2,000～4,000万円程度で推移しているが、数年間隔で6,000万円を超える年がある。</p>
6	<p>【記載箇所】 (P10)②人里への出没、農業被害減少指標</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 出没情報とあるのは、どういった情報源によるものか不明瞭。市町村等の収集による情報を含むなら記載すべき。</p>	<p>市町村等からの出没情報に基づき問題個体数を推定し、それを指標とした評価を行う。また、被害件数や被害金額など農業被害発生状況などについても指標として活用する。</p>	<p>出没情報に基づき問題個体数を推定し、それを指標とした評価を行う。また、被害件数や被害金額など農業被害発生状況などについても指標として活用する。</p>
7	<p>【記載箇所】 (P10)2 数の調整に関する事項</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 個体数調整の可能性やあり方などについての「検討を開始する」を「検討を早急に行い、可能な地域については早期に実施する」にすることを要望する。</p>	<p>一方で、昨今、全道各地において、農業被害の増加や、人の生活圏に隣接した地域や市街地へ出没するなど従前とは異なる出没形態が増加している状況が見られることなどから、最新の生息状況などの科学的データを精査し、専門家の意見等を十分に踏まえつつ、本計画の目的を達するための個体数調整の可能性やあり方などについての検討を早期に開始する。</p>	<p>一方で、昨今、全道各地において、農業被害の増加や、人の生活圏に隣接した地域や市街地へ出没するなど従前とは異なる出没形態が増加している状況が見られることなどから、最新の生息状況などの科学的データを精査し、専門家の意見等を十分に踏まえつつ、本計画の目的を達するための個体数調整の可能性やあり方などについての検討を開始する。</p>

8	<p>【記載箇所】 (P11)3 目標達成のための方策(1)人身被害防止、人里への出沒抑制、農業被害の軽減のための方策</p> <p>【指摘等】 (ヒグマ保護管理検討会構成員、市町村からの意見) 全体計画の中でゾーニング管理を進めると言うことを入れてはどうか。計画本体にはキーワードのみを記載し、地域の実施計画の中で個別にゾーニングを進めていくことが最適と考える。</p>	<p><u>また、出沒時対応にあたる市町村等は、緊急時はもちろん、平時の判断を迅速かつ的確に実施し、早急な対応につなげるためにも、地域特性や社会特性等を踏まえるとともに、地域住民や関係団体等との合意形成の上、市街地、市街地周辺、農耕地、森林などといった、地域の実情に合わせた地域区分(ゾーニング)を設定し、適切な対応や対策について共通認識を持つことが有効な手法であると考えられる。</u></p>	P14 から移設し加筆
9	<p>【記載箇所】 (P11) (イ)市街地・人里への出沒対策</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 適切かつ迅速な情報周知が必要である。どのような情報をどういった対象に速やかに伝える必要があるのかを検討した上でなければ、単に積極的に周知をすればよいというわけでないと考え。具体的な啓発手段の例をあげてみてはどうか。</p>	<p>a ヒグマが市街地・人里に出沒した際に、<u>適切かつ迅速な</u>情報周知と注意喚起を図るとともに、関係機関が連携し、被害の発生又は被害の拡大防止のための必要な手段を講じる。</p> <p>また、平時からヒグマが市街地等に出沒した場合を想定し、定期的に出沒時対応の実地訓練を実施するなど、地域対応力の強化を進めるとともに、身近な場所でもヒグマに遭遇する危険がある事を前提に、<u>パンフレットや広報誌、インターネット等の各種媒体を通じて</u>都市部住民への正しい知識の普及啓発を図る。</p>	<p>a ヒグマが市街地・人里に出沒した際に、積極的な情報の周知と注意喚起を図るとともに、関係機関が連携し、被害の発生又は被害の拡大防止のための必要な手段を講じる。</p> <p>また、平時からヒグマが市街地等に出沒した場合を想定し、定期的に出沒時対応の実地訓練を実施するなど、地域対応力の強化を進めるとともに、身近な場所でもヒグマに遭遇する危険がある事を前提に、都市部住民への正しい知識の普及啓発を図る。</p>
10	<p>【記載箇所】 (P13)【表2出沒した個体の有害性の段階と対応方針の概要】段階2 森林地帯 対応方針</p> <p>【指摘等】 (その他) 文言整理</p>	必要に応じ、対象個体の <u>確実な</u> 排除	必要に応じ、対象個体の排除
11	<p>【記載箇所】 (P14) (オ)市街地等出沒時緊急対応判断</p> <p>【指摘等】 (ヒグマ保護管理検討会構成員からの意見) 全体計画の中でゾーニング管理を進めると言うことを入れてはどうか。計画本体にはキーワードのみを記載し、地域の実施計画の中で個別にゾーニングを進めていくことが最適と考える。</p>	P11 →移設加筆し削除	<p><u>また、緊急時の判断を迅速かつ的確に実施し、対応につなげるためにも、出沒時対応にあたる市町村等は、普段から自らの管理する地域特性や社会特性等を踏まえ、市街地、市街地周辺、農耕地、森林などといったかたちで地域区分(ゾーニング)し、その中でどのような対応をとるのか、関係者間で共有を図ることに努める。</u></p>

12	<p>【記載箇所】 (P15)①調査研究とモニタリング</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 市町村等の収集による情報を含むなら記載すべき。</p>	<p>調査研究とモニタリングの実施に当たっては、各(総合)振興局等の道の出先機関を活用しながらモニタリング体制の拡充を図るとともに、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等の試験研究機関や大学、<u>市町村等</u>関係機関・団体等と連携を図りながら進める。</p>	<p>調査研究とモニタリングの実施に当たっては、各(総合)振興局等の道の出先機関を活用しながらモニタリング体制の拡充を図るとともに、地方独立行政法人北海道立総合研究機構等の試験研究機関や大学、関係機関・団体等と連携を図りながら進める。</p>
13	<p>【記載箇所】 (P19) (3)ア 北海道</p> <p>【指摘等】 (ヒグマ保護管理検討会構成員からの意見) 道庁内関係部局と関係機関との連携について記載してはどうか。振興局の役割を追記してはどうか。</p>	<p>道はコーディネーター役として<u>ヒグマ対策を推進する上で関係する庁内部局等を始め</u>、関係機関との連携及び地域間の調整を図りながら、本計画に沿って総合的な施策の推進を図るとともに、モニタリングや管理活動など計画の目標達成に必要な事項の円滑な実施のため、企画及び調整を行う。</p> <p><u>※なお、振興局の役割については「(1)地域連絡協議会」記載内容参照のこと。</u></p>	<p>道はコーディネーター役として関係機関との連携及び地域間の調整を図りながら、本計画に沿って総合的な施策の推進を図るとともに、モニタリングや管理活動など計画の目標達成に必要な事項の円滑な実施のため、企画及び調整を行う。</p>
14	<p>【記載箇所】 (P19) (3)ウ 市町村</p> <p>【指摘等】 (市町村からの意見) 市町村について、ヒグマの情報の収集と道への伝達の役割が記載されていない。ヒグマ出没情報との整合からも、市町村の役割として、少なくとも実情に見合った、あるいは期待すべき位置付けを記載してはどうか。</p>	<p>市町村には、<u>出没・被害実態</u>の把握に努めるとともに、</p>	<p>市町村には、被害実態の把握に努めるとともに、</p>
15	<p>【記載箇所】 (P20) (5) 知床半島ヒグマ管理計画</p> <p>【指摘等】 (振興局からの意見) 「知床ヒグマ管理計画との連携」などとした文言とすべき。</p>	<p>(5) 知床半島ヒグマ管理計画<u>など地域管理計画との連携</u></p> <p>知床世界自然遺産地域及び隣接する地域におけるヒグマの保護管理について、利用者・地域住民の安全対策や知床半島地域のヒグマの適正な個体群を維持するため、地域により策定される計画の一つとして位置づける「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、当該関係機関と連携して推進する。<u>また、その他市町村等が策定する地域管理計画等についても情報把握に努め、連携して推進する。</u></p>	<p>(5) 知床半島ヒグマ管理計画</p> <p>知床世界自然遺産地域及び隣接する地域におけるヒグマの保護管理について、利用者・地域住民の安全対策や知床半島地域のヒグマの適正な個体群を維持するため、地域により策定される計画の一つとして位置づける「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、当該関係機関とも連携して推進する。</p>

16	<p>【記載箇所】 (P21)4 錯誤捕獲の防止</p> <p>【指摘等】 (ヒグマ保護管理検討会構成員からの意見) 錯誤捕獲について、関係機関等との各種調整等の必要性を記載してはどうか。</p>	<p>なお、<u>エゾシカ捕獲目的など</u>、ヒグマ以外を捕獲する目的でわなを設置する場合は、誤ってヒグマが捕獲されることのないよう<u>な手法、設置方法等について関係部局や関係機関で情報共有し</u>、わなの設置者に指導するとともに、誤ってヒグマが捕獲された場合の<u>対応（銃器使用可否等）</u>、<u>放獣の可能性検討なども含め</u>、適切に対応するよう指導する。</p>	<p>なお、ヒグマ以外を捕獲する目的でわなを設置する場合は、誤ってヒグマが捕獲されることのないようわなの設置者に指導するとともに、誤ってヒグマが捕獲された場合は、<u>放獣の可否検討も含め</u>、適切に対応するよう指導する。</p>
17	<p>【記載箇所】 (P21) 狩猟資源の有効活用</p> <p>【指摘等】 (ヒグマ保護管理検討会構成員からの意見) 許可捕獲でも有効活用することを記載してほしい。</p>	<p>5 <u>捕獲</u>資源の有効活用 (1) <u>捕獲</u>資源としての活用 ヒグマは、<u>捕獲</u>対象としても価値があることから、猟区制度等を活用した地域振興など、ヒグマを地域の<u>資源</u>として活用する仕組み等について検討する。</p>	<p>5 <u>狩猟</u>資源の有効活用 (1) <u>狩猟</u>資源としての活用 ヒグマは、<u>狩猟</u>対象としても価値があることから、猟区制度等を活用した地域振興など、ヒグマを地域の<u>狩猟資源</u>として活用する仕組み等について検討する。</p>

3 素案(修正案) 別添のとおり

4 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和3年12月	パブリックコメント(1ヶ月) 関係機関意見照会
令和4年 2月	パブリックコメント等結果公表 道案決定 環境大臣協議
令和4年 3月	成案決定・公表